

6

広報みずまき
2016

あなたの町。
あなたの好きな町。
あなたの好きな住みたい町。
—まち・ひと・しごと創生総合戦略—



TOWN MIZUMAKI ISSUE

広報

みずまき

②増減区分ごとの人口増減推移【2000年～2013年】

増減区分	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
人口増減(I+II)	△74	△77	△95	△123	30	△163	△240	△248	△208	△337	△219	△262	△274	△398
自然増減(I)	△17	△14	△20	△26	△32	△37	△20	△94	△20	△48	△73	△86	△68	△106
社会増減(II)	△57	△63	△75	△97	62	△126	△220	△154	△188	△289	△146	△176	△206	△292

④性別ごとの転出先上位【2014年】

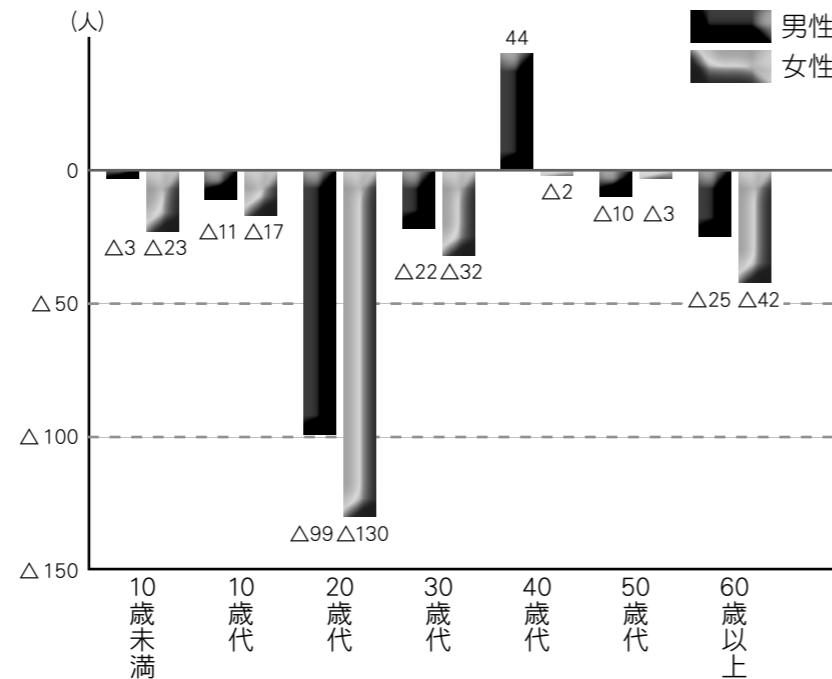
男性(総転出人数644人)

北九州市八幡西区 166人(25.8%)
北九州市若松区 44人(6.8%)
中間市 43人(6.7%)
遠賀町 21人(3.3%)
宗像市 19人(3.0%)
岡垣町 18人(2.8%)
北九州市小倉南区 18人(2.8%)

女性(総転出人数631人)

北九州市八幡西区 165人(26.1%)
北九州市若松区 45人(7.1%)
中間市 43人(6.8%)
遠賀町 28人(4.4%)
岡垣町 25人(4.0%)
宗像市 24人(3.8%)
北九州市小倉北区 24人(3.8%)

③年齢層・性別ごとの社会増減数【2012年～2014年の累計数】



人口減少対策への具体的な目標値

これまでの分析から、まずは若水巻町から通うという選択肢もあつたはずです。町が便利で住みやすく、もっと愛着を感じてもらえるようになれば、この町でそのまま暮らしてもうれる可能性が高まっています。

3つの大きな方針

この具体的な目標のためには、これまで人口減少の原因となっていた労働者への環境のさらなる充実、人口流入促進のための移住・定住施策を3つの大きな柱と組むべき事業を定めました。

一方、40歳代女性や50歳代男女は共に社会増減数がほぼ横ばいであり、40歳代の男性に至っては社会増加が顕著に表れています。つまり、働き盛りの人たちが多いこの世代にとっては、交通の便が良い水巻町が住みやすいと捉えられるのではないか。

次に、町から引っ越す人の転出先を2014年(平成26年)の④性別ごとの転出先上位から調べてみると、男女共に隣接する北九州市の八幡西区・若松区が3割以上を占めていました。その他の中間市や郡内3町などを含めて近隣自治体への転出で約6割を占める結果となっています。細かな事由は人それぞれですが、近隣自治体への転出の理由が、例えば通勤や通学のためであつたなら、そのまま水巻町から通うという選択肢もあつたはずです。

町が便利で住みやすく、もっと愛着を感じてもらえるようになれば、この町でそのまま暮らしてもうれる可能性が高まっています。

この具体的な目標のためには、

これまで人口減少の原因となっていた労働者への環境のさらなる充実、人口流入促進のための移住・定住施策を3つの大きな柱と組むべき事業を定めました。

地方創生とは、この数年で皆さんも聞くようになった言葉であります。これは、大都市への人口の偏りが都市部の機能低下・地方の弱化を引き起こし、日本全体の力を下げてしまうことを防ぐための取り組みです。水巻町も無関係ではありません。町の人口減少を分析し、今後の対策へ町独自の総合戦略を策定しました。

減り続ける人口が将来へ影響する恐れ

5年ごとに行われる国勢調査の結果によると、町の人口は、2000年(平成12年)に3万1623人を数えましたが、2005年(平成17年)は3万679人、2010年(平成22年)には3万211人、さらに2015年(平成27年)の速報値では、2万9001人にまで人口が減っていることが分かりました。これは日本全体の傾向として、人口減少が急激に進行し

近年の人口推移の状況を加味して独自推計を実施。20歳代～30歳代の女性が2010年の人口から2040年までに半分以下に減少する896自治体を「消滅可能性都市」として発表し、水巻町もその26年に社人研の人口推計を基に、97人にまで減少すると発表しました。民間の研究機関である日本創成会議でも、2014年(平成26年)に社人研の人口推計を基に、97人にまで減少すると発表しました。

人口増減の要因は自然増減と社会増減の2つです。自然増減とは生まれてくる人数と亡くなった人数の差。社会増減とは転入者数と

転出者数の差です。②増減区分ごとの人口増減推移を見ると、2000年(平成12年)から減少に転じていた町の人口は、2004年(平成16年)を除いて年々その減少を大きくしています。

しかし、この推移で本当に大き

な問題は、自然増減よりも社会増減が与える影響が次第に大きくなっているということです。

厚生労働省の研究機関である国立社会保障・人口問題研究所(社人研)は、全国各自治体の人口推計を行い、このままだと2060年には水巻町の総人口は1万4797人にまで減少すると発表しました。民間の研究機関である日本創成会議でも、2014年(平成26年)に社人研の人口推計を基に、97人にまで減少すると発表しました。

近年の人口推移の状況を加味して独自推計を実施。20歳代～30歳代の女性が2010年の人口から2040年までに半分以下に減少する896自治体を「消滅可能性都市」として発表し、水巻町もその26年に社人研の人口推計を基に、97人にまで減少すると発表しました。

人口増減の要因は自然増減と社会増減の2つです。自然増減とは生まれてくる人数と亡くなった人

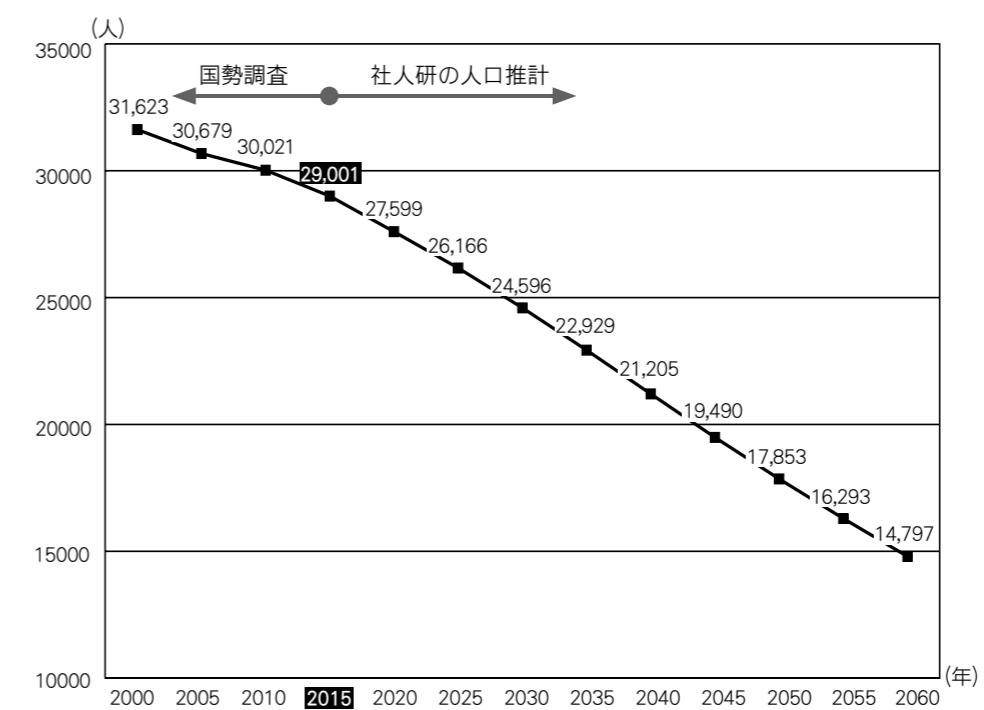
数の差。社会増減とは転入者数と

転出者数の差です。②増減区分ごとの人口増減推移を見ると、2000年(平成12年)から減少に転じていた町の人口は、2004年(平成16年)を除いて年々その減少を大きくしています。

しかし、この推移で本当に大き

な問題は、自然増減よりも社会増減が与える影響が次第に大きくなっているということです。

①国勢調査の総人口推移(2000年～2015年)と社人研の人口推計結果(2020年～2060年)



総合戦略が町の創生への打開策へ



「水巻町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定委員となった権藤章乃さん、花田佳治さんは共に町内で自営業を営んでいる。

水巻町は北九州市などへの交通の利便性も良いため、遠賀郡内で最も多くの事業所があります。策定時の町のアンケートでも、通勤・通学をしている人のうち、約56%の人が片道30分以内の所要時間であるという回答が得られました。これに伴って、「町が住みやすいと感じる点」の回答でも「道路・交通機関」や「職場が近い、仕事が多い」という項目が上位に挙げられています。

こうした町の立地を生かし、さらに多くの事業者が創業できる環境をつくるため、遠賀郡4町、商工会、金融機関で構成する「おんが創業支援協議会」を通じて、広く創業支援協議会」を通じて、広く

域的に創業希望者を支援します。町内・町外を問わず創業機会が拡充されることと、地域経済の新たな発展を推進していきます。また、小規模事業者を支援するため、「商工業振興制度融資貸付」の信用保証料を町が補助し、融資を受けやすくする対策も行っています。

町を活性化させる取り組みは、このような新規創業者への支援だけではありません。町内には、多くの優良企業があり、町の経済を担っています。このような既存の企業との交流も行いながら、可能な限りの支援を積極的に検討し、取り組んでいきます。

雇用の創出と産業振興

農商工の活性化

- ▷若手新規就農者を支援します。
- ▷吉田ぼた山跡地への商業施設などの誘致を行います。
- ▷特産品の発掘や開発を通して、町内の働く場の拡大と町のPRや活性化に取り組みます。

農業では、若手の新規就農者への育成支援を検討していくとともに、将来的に農地の集積などを行うことで効率的な農業が可能となるように取り組みます。また、町内外からたくさんの人々が集まつてくる商業施設などを吉田ぼた山跡地に誘致し、新たな雇用や経済の拠点を創出するなど、地域の活性化を図ります。さらに、既存の特産品である「みずまきでかにんにく」のブランド化を進めていきながら、新たな特産品づくりにも着手することで、町をPRします。

農業と商業の振興に工業も連携させながら、地域経済の活性化を図り、町内雇用の拡大とそれを因とする定住者人口の増加を目指します。

町の人口を増やすためには、子育て世代が子どもをこの町で育たいと思えるように、若年者の生活動度を高める取り組みが必要です。現在、保育所では、希望する保育所に入所できなかったり、保護者が育児休業中のときは上の子にいたん退所してもらったりするようなことがあります。これは、入所可能な子どもの定員が、入所希望者数に比べてあまり大きな余裕がないことから発生しているものです。育児休業中の継続保育については、平成28年4月から3歳以上の子は継続保育が可能となるようにしました。

今後は私立幼稚園の認定こども園への移行を支援するなどして、保育の必要な子の受け入れ幅を広げ、安心して預けられる環境をさらに整えていきます。また、総合戦略策定時に町が行ったアンケートでは、「理想的な子どもの人数を実現するために障害となること」や「最も力を入れるべき育児サービス」で、経済的な問題が一番に挙げられています。子どもの健康面や家計負担の面でも安心して子育てができるよう、小学6年生までが対象となっていた子ども医療費助成制度の対象年齢を、平成28年10月から中学3年生までに引き上げます。



子育て世代の支援

- ▷対象年齢や対象施設の拡大など、安心して子どもを預けられる環境の整備を進めます。
- ▷平成28年10月から、子ども医療費の無料化を小学6年生から中学3年生までへと、さらに拡大します。

教育環境

・子育て支援の充実

質の高い教育の提供

- ▷パソコンなどを使ったICT教育を行い、学力の向上と情報化社会に適応した教育に取り組みます。
- ▷小学1年生からの英語教育を充実させます。
- ▷小中学生への異文化交流プログラムを提供します。
- ▷学校生活を快適に送り、学習に集中することができるよう、トイレなどを改修し学校環境を整備します。
- ▷土曜日に行う「まなびキッズ教室」などを拡大し、子どもの学習習慣の定着化に取り組みます。
- ▷学校支援地域本部を設置し、地域ぐるみで学校や子どもたちを支援する仕組みをつくります。
- ▷読書週間を定着させ、基礎学力の向上と心豊かな子どもを育成します。
- ▷有名なスポーツ選手から話を聞いたり、指導を受けたりするなど、スポーツを通じて子どもの成長を支援します。

教育は、子育ての基盤となるものです。町では、子どもが親の元を離れ、多くの時間を過ごす学校での生活や教育環境をさまざまな取り組みで支援します。

大きな取り組みとしては、ICT教育です。電子黒板やタブレット型パソコンなどを使うことで、

より効率的・直感的に学ぶ機会を増やします。子どもたちが楽しみながらも理解しやすい環境を整備するためのものです。

町の特色として、長年に渡ってオランダとの交流を発展させ、町の小学生が交流する場を多くつくり出しています。この触れ合い

のためのものです。

学校現場だけでなく、多方面か

ら子どもたちを見守ります。学力

支援の一環として行っている土曜

日の「まなびキッズ教室」の拡大

や学校支援地域本部の設置は、地

域と行政が一体となって学校を支

援する仕組みづくりです。

他にも読書週間の定着のための

図書館の施策展開や、スポーツ選

手との交流など、子どもの個性を

伸ばす事業を強化していきます。

をさらに実りあるものにするためには、外国語指導助手などを増員して小学1年生からの英語教育を充実させていきます。国際性豊かな人材を町全体で育みます。



4月18日に行われた「北九州都市圏域」連携協約締結式で協約書を掲げる17市町の首長

どの自治体に住んでいる人でも仕事や学校、休日を過ごすときは他の市や町に行くことがあるはずです。だからこそ、水巻町に住んでいる人のため、他の自治体から水巻町を訪れる人のために、近隣の自治体と協力して広域的に活性化する部分も必要です。

水巻町は政令指定都市の北九州市に隣接するベッドタウン。そこで、平成27年度から構想を進めていた北九州市を中心とする連携中枢都市圏「北九州都市圏域」の結成にも加わりました。この連携協約の締結で、北九州市とその近隣16市町が自治体の垣根を越えて、公共サービスを共有したり、経済発展の協力がけたりするようになります。

水巻町を日常生活の拠点としてもらながに、足りない部分は他の市町にも足を運び、暮らしがより充実したものとなるように魅力ある圏域づくりも併せて進めていきます。

大きなまちづくりには 北九州都市圏域を活用

「このせまさが
ちようどいい」

たつた11kmの町域にJRの駅が2つあり、多くの病院、スーパーやドラッグストア、コンビニエンスストアなどがあるのは、これまでの町の人口密度の高さがもたらした利便性であるといえます。たとえ将来に土地や財産が残つたとしても、そこに「ひと」がいなければ町は成り立ちません。

現在のわずかな人口減少が将来に大きな影響をもたらすならば、少しずつその人口減少を防いでいけば町の可能性は広がっていきます。

今号で紹介した町の人口減少への施策はその一部です。総合戦略の詳しい内容は、役場1階情報公開コーナーや図書館、町ホームページで、冊子を閲覧することができます。町は住民の皆さんと一緒に、町全体で取り組むべき課題として対策を広げていきます。



平成28年3月から町内での住宅取得者に対し、定住促進奨励金を交付する制度を開始しました。新築・建売・中古・マンションなど町内に定住するためには住宅を購入した人へ最大30万円の奨励金を贈る制度です。

今後は、新築住宅を建築するための古屋の解体について、解体費用の一部を補助する制度にも取り組んでいきます。

町の面積はそれほど広くないため、利活用できる土地や施設を貴重な資源として有効に使わなければなりません。

町の玄関ともいえるJR水巻駅のバリアフリー化や周辺整備を行い、公共交通のつながりを高めて、人が行き交いやすい町づくりを目指します。また、猪熊町営住宅跡地なども民間事業者へ売却し、宅地分譲を行って定住しやすい環境を整えます。若い世代の移住者の呼び込みへ、積極的に町の資産を活用していきます。

住まいの支援による移住者の呼び込み

▷新たに新築・中古住宅を購入した人に、定住促進奨励金を贈ります。
▷新築住宅建築のための古屋の解体工事費を一部補助します。

限られた町の土地資源を有効活用

▷水巻駅周辺の整備や猪熊町営住宅跡地など町有地の積極活用を進めます。

移住・定住の促進

定住の促進や既に住んでいる人に住み続けてもらうためには、行政サービスの向上が不可欠になります。町民一人ひとりが健康であることは、幸せな生活を送るために大切な要因です。日々の健康管理をするために、社会保険の被扶養者も健診を受けやすい環境を整備したり、誰もが行きやすい生涯スポーツの機会を提案したりします。

公的証明書交付の時間や労力を軽減するために、町内のコンビニエンスストアで住民票などを発行する仕組みづくりを行い、効率性

を高めます。

中学生へのアンケートでは、「緑や自然の豊かさ」「公民館・図書館などの文化施設」が高い満足度を得ました。このような町の良さ・魅力を町全体で再認識し、もっと多くの特産品の開発や魅力ある「ひと」「もの」の発掘など、町が注目されるようなものを外部の視点からも見つけています。

町の住みやすさの向上

▷地域医療の充実、健診の受けやすさの向上や生活習慣病改善のための取り組みを進めるとともに、スポーツを通した健康づくりを進めます。
▷各種証明書のコンビニ交付ができるようにします。
▷自治会ごとの自主防災組織の設立を推進します。

町のPRの積極的な推進

▷移住・定住に関する町ホームページの充実やポータルサイトの設立など、町内外へ積極的に情報を発信します。
▷町のイメージアップをするためのチラシ・パンフレットの作成や、町紹介イベントの開催を進めます。
▷町内の歴史や史跡などを紹介するとともに、新たな魅力となる「ひと」「もの」を発掘します。
▷寄付を通じて多くの人に町をPRできるような、ふるさと応援寄付制度の充実に取り組みます。

まちのわだい

ヒマワリを育てよう



4月28日、猪熊小学校の3年生に、町の
人権擁護委員から「人権の花」であるヒマワ
リの種が贈られました。

種を受け取った3年生は、これからヒマワ
リを育てていきます。手分けをして、毎日の
水やりなどをしていくそうです。

春の交通安全県民運動



4月13日、イオン水巻店駐車場で水巻町
交通安全推進協議会が交通安全啓発活動
を行いました。

雨の中、会員の皆さんと運転する人たち
一人ひとりに啓発物品を配り、安全運転を
呼び掛けました。

一瞬で1年間の予防



5月10日～13日の間、中央公民館や地区
の公民館で狂犬病集団予防接種が行われま
した。

これは、狂犬病という恐ろしい病気を予
防するためのもの。毎年の注射で人と犬と
の暮らしが安全に保たれ続けています。



先輩たちとつながった

中学校土曜日授業「対面式・部活動紹介」

4月16日、町内の中学校で土曜日授業「対面式・部活動紹介」が行われました。ここ水巻南中学校でも先輩たちと新1年生が対面し、体育館に響き渡る砧太鼓や放課後遅くまで練習した吹奏楽部の演奏で新1年生たちを温かく迎えました。

生徒会の取り組みや先生たちの紹介を行った後は、各部活動の案内。陸上部が素早いバトンリレーで新1年生たちの目の前を駆け抜けるなど、運動部・文化部ともに充実した活動の様子を紹介しました。最後は歓迎してくれた先輩たちに、新1年生全員が将来就きたい職業を絵に描いて披露。それぞれの大きな夢に向かって、生徒たちの新たな縦のつながりが生まれました。



小さな体で全力プレー

春のフレッシュテニス大会

5月8日、総合運動公園テニスコートで「春のフレッシュテニス大会」が行われました。テニス初級者を対象としたこの大会は、小学生の部、一般男子の部、一般女子の部と、3つの部門があります。

小さな体で一生懸命ラケットを振っていたのは、小学生の部に参加した子どもたち。右に左にとコート内を走って、全力でプレーしていました。

大会の結果は次のとおりです。(敬称略)

【春のフレッシュテニス大会・参加者 32人】

- 小学生の部①福井理央②西田光希
- 一般女子の部①松田陽子・池田聖子②東嶋麻由・興梠加代子
- 一般男子の部①池田勉・小川義明②吉弘満・吉留賢一



かばおじさんの口は開かない
子どもの読書週間特別企画

5月4日、図書館で子どもの読書週間特別企画「かばおじさんの腹話術」が行われました。腹話術を行った山田清澄さんは、その人形や小道具なども全て自らの手で作っている本格的な腹話術師です。

山田さんが師匠から名付けられた芸名は、体の大きな風貌から「春風河馬」。「かばおじさん」とたくさんの子どもに呼ばれますが、その口が大きく開くことはなく、人形が代わりに会話を行います。初めて見る人は不思議な光景に驚きながらも、子どもから大人まで会場全体がリズムの良い話術に引き込まれ、大型連休の合間に楽しいひとときを過ごしました。



4月11日、机小学校区地域安全パトロール
隊では、青色パトロールカーでの巡回を始め
ました。

青色パトロールカーというのは、警察署長
から青色回転灯の使用許可を受けた車両のことです。地域の安全や防犯を目的とした巡回
活動などに使われます。

町内で役場以外に、青色パトロールカーを
導入したのは、机小学校区地域安全パトロール
隊が初めて。代表者の行正公俊さん(机)は「地域の安全、防犯のために少しでも役立
てばと思い、導入しました。子どもたちには
回転灯が珍しいようで、巡回していると近づ
いて声をかけてくれるんですよ」と伝えてくれ
ました。これからは、この青色パトロールカ
ーが机小学校区内を巡回し、事故や犯罪がな
いように見守っていきます。



緑づくりで町を笑顔に

緑の月間街頭募金

4月15日と17日、水巻町緑づくり推進協議会が毎年取り組んでいる、緑の月間街頭募金が行われました。

募金の呼びかけに、多くの人が立ち寄り、寄付をしていきました。返礼品として手渡したブルーベリーやアザレアなどの苗木が好評で、水巻町緑づくり推進協議会委員の越智福代さん(下二西)は、「うれしそうに苗木を選ぶ人と会話が弾んで、募金活動をしていて楽しいです」と伝えてくれました。

この街頭募金で集まった金額は3万7,340円。その他の活動で集まった金額と合わせて23万9,040円が、「福岡県水源の森基金」に贈られました。

優しく光る青色回転灯

机小学校区で青色パトロールカー導入

第24回参議院議員通常選挙投票日は7月10日(日)です。

「おもいをのせて届け、私の声。」

参議院議員の任期は6年で、3年ごとに半数を改選。これを通常選挙といいます。

今回の通常選挙の投票日時は、7月10日(日)午前7時～午後8時です。

今回の選挙で投票できる人

平成10年7月11日までに生まれた日本国籍の人で、3月21日(月)までに転入届をして、引き続き水卷町の住民基本台帳に登録されている人です。なお6月7日(火)以降に町内転居の届出をした人は、転居前の住所地に該当する投票所で投票してください。

※今回の選挙から選挙人名簿の登録制度が改正されています。水卷町から転出した人で、水卷町での住民票登録期間が3か月以上あり、他の市区町村の選挙人名簿に登録されていなければ、水卷町の選挙人名簿に登録され、投票ができるようになります。

上記の選挙で投票できる人で、水卷町から転出した人で、水卷町での住民票登録期間が3か月以上あり、他の市区町村の選挙人名簿に登録されていなければ、水卷町の選挙人名簿に登録され、投票ができるようになります。



投票できる投票所が書かれています。投票の前にもう一度確かめてください。入場券は台帳に登録されている住所地以外には郵送されません。入場券をなくした人や入場券が何らかの事情で届かなかつた人は、健康保険証や運転免許証など本人と確認できるものを持って、投票所の事故係に申し出してください。手続き後に投票をすることができます。

【比例代表選出議員選挙】

投票用紙には、あなたの選んだ「候補者の氏名」または「政党の名称」を書いてください。これ

のことを書くと無効になります。

期日前投票が始まります

仕事や旅行、外出、入院などで投票日には投票できない人は、期日前投票することができます。入場券を持つて、役場101会議室に来てください。(下図参照)

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月8日(土)午前8時30分～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月9日(土)午前8時30分～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月10日(日)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月11日(月)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月12日(火)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月13日(水)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月14日(木)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月15日(金)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月16日(土)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月17日(日)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月18日(月)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月19日(火)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月20日(水)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月21日(木)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月22日(金)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月23日(土)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月24日(日)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月25日(月)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月26日(火)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月27日(水)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月28日(木)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月29日(金)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月30日(土)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月31日(日)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月32日(月)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月33日(火)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月34日(水)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月35日(木)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月36日(金)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月37日(土)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月38日(日)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月39日(月)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月40日(火)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月41日(水)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月42日(木)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月43日(金)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月44日(土)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月45日(日)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月46日(月)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月47日(火)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月48日(水)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月49日(木)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月50日(金)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月51日(土)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月52日(日)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月53日(月)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月54日(火)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月55日(水)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月56日(木)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月57日(金)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月58日(土)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月59日(日)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月60日(月)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月61日(火)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月62日(水)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月63日(木)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月64日(金)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月65日(土)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月66日(日)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月67日(月)午前7時～午後8時

期日前投票受付期間

●と き 6月23日(木)～7月68日(火)午前7時～午後8時

##

地域のぬくもりを作っています

水巻町には現在30の自治会(区)があり、自治会では、子ども会や老人会、清掃活動、防犯活動など、さまざまな地域活動を行っています。

自治会(区)の代表者が区長です。区長は地域のリーダーとして、自治会と行政のパイプ役を務めるなど、住みよい町づくりのために活躍しています。

●区長のおもな仕事

- ▷役場やほかの自治会との連絡調整
 - ▷地域住民への情報の連絡・回覧
 - ▷地域の陳情・要望の取りまとめ

自治会への加入は、いつでも受け付けています。
一緒に、あったかな地域づくりをしませんか。



みずほ区さくらまつり

●平成28年度区長名簿 (敬称略) ※所属する区が不明な場合は、役場地域交流係まで問い合わせてください。

	区名	氏名	電話番号		区名	氏名	電話番号
伊左座校区				頃末校区			
吉田校区							
頃末校区							

個人情報の
ため掲載を
控えています

個人情報の ため掲載を 控えています

避難情報の伝達方法

- ▶防災無線スピーカー
 - ▶役場・消防団広報車
 - ▶町ホームページ
 - ▶緊急速報メール

※地方自治体の緊急速報を伝える携帯電話向けサービスです。対象機種の携帯電話であれば、事前の登録は不要で受け取ることができます。

- #### ▶防災メール・まもるくん

※県が運用する防災情報を発信する電子メールサービスです。事前の申し込みが必要。詳しくはウェブページを見てください。(http://www.bousai.pref.fukuok.jp/)

- <http://ka.jp/mamorukun/>

※遠賀川決壊時には、60秒間のサイバを繰り返します

避難情報に対する行動

町の出す情報	避難準備情報	避難勧告	避難指示
緊急度：★ 災害での人的被害の発生する可能性が高まった状態	緊急度：★★ 災害での人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状態	緊急度：★★★ 災害での人的被害の発生する可能性が非常に高まった状態	
取るべき行動	高齢者、子ども、障がいがある人、妊婦など避難に時間や支援が必要な人は、早めに避難行動を開始してください。	避難所や安全が確保できる屋内の2階などへ避難してください。非常用持出袋を持って行きましょう。	避難していない人は直ちに避難してください。外出が危険なときは、屋内により安全な場所に避難してください。



防災無線スピーカーの
放送内容の確認は
コミュニティ無線確認ダイヤル
 201-9119

火災情報の確認は 遠賀郡消防本部テレガイド

●問い合わせ
遠賀郡消防本部 0180-999-998
293-1231

INFORMATION

水巻町役場 ☎ 201-4321
FAX 201-4423

コミュニティ無線
確認ダイヤル ☎ 201-9119

中央公民館 ☎ 201-0401
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472
FAX 202-2473

総合運動公園
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる
・健康課 ☎ 202-3212
FAX 202-3621

子育て支援センター ☎ 203-5772
FAX 203-5806

児童少年相談センター ☎ 203-1555
FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999
えふり山荘 ☎ 202-6230

障害者福祉センター ☎ 201-0794

高齢者福祉センター ☎ 201-3344

北九州市上下水道局
・お客様センター ☎ 582-3031
・西部工事事務所 ☎ 644-7820

【遠賀・中間の休日救急医療】
遠賀中間休日
急病センター ☎ 282-9919

役場の夜間窓口
●とき 毎週木曜日午後5時15分～7時
※祝日・休日は除きます。
●開設窓口 住民課、福祉課、税務課、上下水道課、学校教育課、子育て支援係、環境係、住宅係
※一部行えない手続きがあります。

●お知らせ

提出を忘れずに
児童手当現況届

児童手当現況届の提出手続きが必要な人は、6月上旬に現況届の用紙を送っています。

届け出がない場合は児童手当を受給する資格があつても、6月分以降の手当が受けられなくなるので注意してください。

●提出期限 6月30日(木)

●問い合わせ 役場子育て支援係

猪熊太鼓の皆さんのが、太鼓の叩き方を指導します。

●と き 7月13日(水)午後7時
●曲 「五平太舟」「きよしの水巻音頭」

●問い合わせ 役場公民館係(中央公民館内)

●と き 7月13日(水)午後7時
●曲 「五平太舟」「きよしの水巻音頭」

●問い合わせ 役場公民館係(中央公民館内)

●と き 7月13日(水)午後7時
●曲 「五平太舟」「きよしの水巻音頭」

●問い合わせ 役場子育て支援係

●と き 6月20日(月)～21日(火)
●対象 おおむね40歳～64歳の求職中の人

●持ってくるもの 履歴書・筆記

●対象 求職中の人

●持ってくるもの 申込書

●対象 申込書

●持ってくるもの 申込書

●募 集

●道具
●申し込み・問い合わせ

●夏休み子どもクラブに
参加しませんか

●遠賀郡民体育大会
参加者募集

●遠賀郡民体育大会
申込期限

●遠賀郡民体育大会
【共通事項】

●遠賀郡民体育大会
申込期限

●



BABY PHOTO ALBUM



赤ちゃんアルバム

町内の元気いっぱいな1歳の赤ちゃんを掲載しています。

誕生月の前月15日までに赤ちゃんの写真を持って申し込んでください。(定員12人・先着順)

8月生まれの赤ちゃんは、7月15日(金)までに役場企画広報係へ申し込んでください。

●問い合わせ 役場企画広報係☎ 201-4321

誕生日おめでとう♪
元気に育つてね



いわかわ あおい
岩川 葵ちゃん
27年6月17日生まれ

誕生日おめでとう♪
笑顔の素
敵な唯仁くん元気に育つてね



うえだ ゆいと
植田 唯仁ちゃん
27年6月25日生まれ

笑顔がかわいいね
元気にすぐ育つてね



ひらやす くれあ
平安 紅麗愛ちゃん
27年6月25日生まれ

笑顔いっぱいの元気なりー♪
やん♥幸せをありがとう



なかむら りこ
中村 梨瑚ちゃん
27年6月11日生まれ

お誕生日おめでとう
たぐましく育つてね



まつもと りゅうき
松元 龍樹ちゃん
27年6月5日生まれ

1歳おめでとう♪
たぐさんの笑顔をみてね



おがわ あいりちゃん
小河 あいりちゃん
27年6月18日生まれ

職場訪問

頑張ってます!

今月は、4月から町職員になった2人の新人職員を紹介します。
皆さんよろしくお願いします。



りゅうとう けんたろう
龍頭 健太郎

●所 属

税務課 固定資産税係

●生年月日

平成元年5月21日

●好きな物 鶏肉料理

●趣 味 読書

誰からも頼られる職員を目指します

●町職員を目指した理由

地域に密着した仕事ができることに魅力を感じました。子どもも高齢者も住みやすく、活気のあるまちづくりに、貢献したいと思っています。

●役場で働いてみて

専門的な知識を求められる仕事が多いと思いました。今は猛勉強中です。一つひとつの仕事に確認作業が必要で、責任の重さを感じています。



くぼ みさき
久保 美咲

●所 属

福祉課 高齢者支援係

●生年月日

平成9年12月23日

●好きな物 イチゴ

●趣 味 バレーボール

職場の経験は、全てが勉強になります

●町職員を目指した理由

多くの人の役に立てるやりがいのある職場だと思いました。

●役場で働いてみて

来客や問い合わせが多くて驚きました。でも、手続きを終えた人から、笑顔でお礼を伝えられると、感激します。今、心がけているのは、住民の皆さんに笑顔で丁寧に接していくことです。